

平成 23 年 12 月 22 日

各 位

アグロカネショウ株式会社

### マリックス（ベンゾエピン） 剤回収について

害虫防除剤マリックス各製剤（ベンゾエピンを含む農薬）は平成 24 年 3 月末に使用禁止農薬に指定されます。使用禁止農薬指定後にマリックス剤を使用すると農薬取締法に抵触し、罰則を受けるおそれがあります。

農家等の農薬使用者がマリックス剤を使用することのないよう、在庫品（開封済みを含む）の自主回収を開始しております。

マリックス剤またはベンゾエピンを含む農薬をお持ちの方は、最寄りの JA またはお買い求めの農薬販売店までお持ちくださいますようお願い申し上げます。

#### 回収対象製品

マリックス水和剤	マリックス乳剤	マリックス粉剤
マリックス粒剤 3	マリックスベイト	マック-D 乳剤
*チオダン水和剤	*チオダン乳剤	*チオダン粉剤
*チオポン乳剤	*チオポン粉剤	

注) \*印の製品は弊社取扱い製品ではありませんが、ベンゾエピンを含む農薬であるため、併せて回収をいたします。

本件に関するお問合せ先  
アグロカネショウ株式会社 技術普及部  
Tel 04-2944-1117